

## 指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和7年 1月14日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第441号	カコリ設備	香取市竹之内 427番地4	平野 佑介	カコリ設備	香取市小見 1810-4	令和6年12月24日 (令和11年12月23日)
指定第442号	株式会社 I D E A L	大阪府大阪市 都島区高倉町 一丁目11番19号 樋口ハイツ301号	笹木 直樹	株式会社 I D E A L	大阪府大阪市 都島区高倉町 一丁目11番19号 樋口ハイツ301号	令和6年12月11日 (令和11年12月10日)
指定第443号	有限会社 習志野住設	習志野市実籾 四丁目35番6号	並木 俊夫	有限会社 習志野住設	習志野市実籾 四丁目35番6号	令和6年12月23日 (令和11年12月22日)